

龍ヶ崎市立中学校における部活動の地域移行について

R6.4 龍ヶ崎市教育委員会

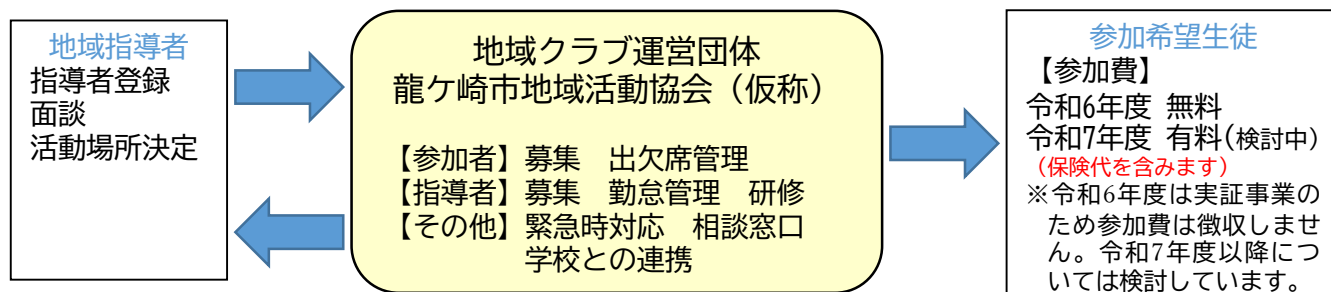
Q1：部活動の地域移行とは？なぜ、必要なのか？

少子化による生徒数の減少や働き方改革による教職員の業務負担軽減の動きを背景に、全国的に部活動を学校から地域での活動へ移行する方針が国や県から示されました。このことを踏まえ、本市では、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言」に基づき、今後の部活動の地域移行へ向け検討をしているところです。

Q2：部活動と地域クラブの違いは？

	従来の部活動	令和6年8月～（8月以前は従来どおり）		
	従来の部活動	モデルクラブ（4クラブ） 野 球①【長山中・中根台中】 野 球②【城ノ内中・龍ヶ崎中】 サッカー③【長山中・城西中】 サッカー④【城ノ内中・龍ヶ崎中】		モデルクラブ 以外の部活動 （運動部・文化 部共に）
活動日	平日・土日祝日	平日	土日・祝日	従来どおり
チーム構成	在籍校のみ	在籍校のみ	上記学校と合同	従来どおり
指導者	学校教職員	学校教職員	地域指導者	従来どおり
活動場所	学校施設	学校施設	上記学校施設	従来どおり
大会への参加	学校対抗	合同チーム	合同チーム	従来どおり

Q3：地域移行の仕組みは？






【今後の流れ】

- ・ 令和6年7月 参加希望者募集開始【モデル4クラブ】
- ・ 令和6年8月 モデル4クラブ活動開始（土日・祝日の活動）
- ・ 令和7年4月 参加希望者募集（対象：新入生）【モデル4クラブ】
- ・ 令和7年7月 参加希望者募集開始【モデル4クラブ・それ以外のクラブも含む】
- ・ 令和7年8月 全クラブ活動開始予定（土日・祝日の活動）

龍ヶ崎市教育委員会 文化・生涯学習課 学校・地域連携グループ
 TEL：0297-60-1563（直通） FAX：0297-60-1582
 メール：syougai@city.ryugasaki.lg.jp

龍ヶ崎市立中学校における部活動の地域移行について

項目	内容		
Q4 A4	国や県から示された方針とはどのようなものですか？ URLやQRコードを掲載しますのでご参照ください。		
	出典	URL	QRコード
	運動部活動の地域移行について（令和4年7月） 【スポーツ庁】	https://www.mext.go.jp/content/20220727-mxt_kyoiku02-000023590_2-1.pdf	
	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月） 【スポーツ庁】	https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf	
	茨城県地域クラブ活動ガイドライン 【茨城県教育委員会】	https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/wp-content/uploads/2023/02/01guideline.pdf	
Q5 A5	部活動との違いはどのようなところですか？ 学校の先生が中心となって在籍する生徒を指導していましたが、地域の指導者が中心となって地域の中学生を指導します。在学している学校の部活動にはない種目や、平日の部活動と異なる競技に取り組むことも可能です。地域移行したクラブへの参加は任意です。		
Q6 A6	指導者はどのような方ですか？ 経験者や指導経験を有する地域の指導者が指導を行います。技術的な指導に加え、指導者として必要な知識を研修したうえで指導に当たります。		
Q7 A7	参加費用はかかりますか？ R6年度はモデル事業として実施するために費用の負担はありません。R7年度以降は、クラブの運営経費及び指導者への謝金の一部費用を負担していただくこととなります。費用については、現在検討中です。		
Q8 A8	総合体育大会や新人体育大会には参加できますか？ 地域移行にて設置されるクラブは、茨城県地域クラブ活動ガイドラインに則り、活動していくのでこれまでどおり、参加することができます。		
Q9 A9	他のクラブチーム等と兼ねて活動することはできますか？ 活動することは可能ですが、大会への参加登録を重複して行ういわゆる二重登録はできません。どの所属から大会等へ参加するのかをよくご検討ください。		
Q10 A10	怪我や疾病、事故にはどのように対応しますか？ 症状に応じ応急手当、搬送手続きを実施します。なお、傷害保険に加入予定ですが、詳細については、現在検討中です。		